

令和 2 年 1 1 月 3 0 日提出

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	施設の名称	指定管理者	指定期間
議第 3 5 8 号	熊本市庁舎自転車駐車場	熊本市中央区中央街 4 番 2 9 号 株式会社 パースト 2 4 代表取締役会長 太田 康隆	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日
	熊本市自転車駐車場		
	熊本市辛島公園地下自転車駐車場		
	熊本市庁舎北側自転車駐車場		
	熊本市上通自転車駐車場		
議第 3 5 9 号	熊本市武蔵塚駅前自転車駐車場	武蔵塚自転車駐車場管理運営共同企業体 代表者 熊本市中央区帯山 4 丁目 1 8 番 1 号 株式会社 キューネット 代表取締役 西川 尚希	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日
		熊本市南区江越 1 丁目 1 4 番 1 0 号 株式会社 パブリックビジネス ジャパン 代表取締役 萩原 宣	

(提出理由)

自転車駐車場の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。